

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年6月24日

【会社名】 リックス株式会社

【英訳名】 RIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 安 井 卓

【本店の所在の場所】 福岡市博多区山王 1 丁目15番15号

【電話番号】 092-472-7311

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 苅 田 透

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区山王 1 丁目15番15号

【電話番号】 092-472-7311

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 苅 田 透

【縦覧に供する場所】
リックス株式会社東京営業所
(東京都千代田区二番町 3 番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神 2 丁目14番 2 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

- イ 減少する資本準備金の額
資本準備金の全額 675,837,150円
- 効力発生日
2022年8月31日

第2号議案 剰余金処分の件

- イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
1株につき金40円 総額327,282,200円
- 効力発生日
2022年6月24日

第3号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたこととともない、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

安井卓、柿森英明、川久保昇、苅田透、芹川康介を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に対し退職慰労金打切り支給の件

当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。重任となる取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名及び監査等委員である取締役4名に対し、本総会終結時までの在任期間を対象とし、従来の当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給するものであります。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

- イ 報酬等として支給する金銭報酬債権の総額 年額30百万円以内として設定
- 各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式の数の上限総数 30,000株

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本準備金の額の減少の件	70,287	111	1	(注) 1	可決 99.84
第2号議案 剰余金の処分の件	69,640	759	0	(注) 1	可決 98.92
第3号議案 定款一部変更の件	70,290	109	0	(注) 2	可決 99.85
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件					
安井 卓	68,932	1,466	1		可決 97.92
柿森 英明	70,252	146	1	(注) 3	可決 99.79
川久保 昇	70,281	117	1		可決 99.83
蒔田 透	69,602	796	1		可決 98.87
芹川 康介	70,277	121	1		可決 99.83
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に対し退職慰労金打切り支給の件	65,219	5,180	0	(注) 1	可決 92.64
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	70,092	307	0	(注) 1	可決 99.56

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の

議

決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。